

2021(令和3)年8月3日

各 位

山陰海岸ジオパーク推進協議会会長

ドローンを活用したジオパーク体感映像制作業務にかかる回答書

番号	質問内容	回答内容
1	ドローン映画を主体とした映像との認識で良いか。	ドローン以外で撮影した映像も使用して構いませんが、大半はドローン映像でお願いします。
2	学習的な説明要素として空撮以外の近年映像素材は使用可能か。	使用可能としますが、大半はドローン映像でお願いします。
3	制作する映像にナレーションを入れる必要はありますか。映像のみ(テロップ入り)の制作でしょうか。	ジオパーク館において、映像に口頭で解説を加えることを想定していますので、ナレーションは必要ありませんが、テロップは必要に応じて効果的に入れてください。
4	経費(予算)に、機材等購入費は含まれますか。具体的な経費計上できる項目を教えてください。	業務に必要な機材等にかかる購入費は経費として計上できませんが、リース料は計上することができます。